

働き方改革「AI特化型コンサルティング」始めました！

「脱・顧問料金」使える！クラウド・サービス導入をご支援します。

会計、勤怠管理、給与計算、社会保険等の手続きを効率良く自社で行うことでコストダウンと個人情報やマイナンバー等の秘密漏洩を防ぐことが出来ます。

IT導入補助金のご活用で生産性向上！ 導入経費の1／2補助で最大50万円。

平成30年4月20日から公募受付開始

6月までのお試し期間中に契約されたユーザー様は、新規事業キャンペーンで通常1万円～が **月額7788円+提携クラウドサービス利用料金も20%OFF**

『IT導入補助金』とは、中小企業者等のITツール導入の事業経費を補助し、生産性向上のための「ITの利活用」を促進することが目的の補助金です。

下記のサイトから、支援対象となるツールや「IT導入支援事業者」が検索可能
サイト：サービス等生産性向上IT導入支援事業 <https://www.it-hojo.jp>

補助対象

事務局の承認を受けたITツール（ソフトウェア、サービス等）で「IT導入支援事業者」の提供するものに限り、日本国内で実施するものでハードウェアは対象外。

中小企業者の定義

		政令指定業種 (※右記の業種のうち、特別に政令で基準を定めている業種)						
		製造業その他	卸売業	小売業	サービス業	ゴム製品製造業	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	旅館業
資本金	石橋の上下どちらかで判断	3億円以下	1億円以下	5000万円以下	5000万円以下	3億円以下	3億円以下	5000万円以下
従業員数		300人以下	100人以下	50人以下	100人以下	900人以下	300人以下	200人以下

「手続き代行をしない」社労士事務所に進化します

元電子政府推進員・情報処理技術者資格者 **よさこい労務事務所代表からのご提案！**

当事務所では10年前から積極的に電子申請を進めてきましたが、最初は使いにくかった電子申請も電子政府を推進するためにシステム仕様が国から公開され、クラウドサービスの税務会計システムや人事労務のソフトからインターネットを経由し簡単に誰でも届け出が行えるようになりました。2020年にはマイナンバーで税務・労務・その他の行政手続きが一括して出来るようになる見込みです。私どもはこれまでのサービス提供のスタイルを転換し、IT利活用による専門的なコンサルティングに業務をシフトします。

当事務所もIT導入補助金を利用して本格的にクラウドサービスを活用した業務を行っています。

この制度のお問い合わせ

・ **こうち助成金情報センター** (よさこい労務事務所内)

・ TEL : 088-880-0535 Email : info@yosakoi-roumu.jp